

# 第6章

## 学生の受け入れ



## 第6章 学生の受け入れ

本学においては、各学部・研究科の理念・目的、教育目標並びに人材養成の目的を具現化する教育課程への「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を策定し、それぞれを各試験の受験案内（入学試験要項）及び本学公式 Web サイトに掲載することで、広く公表・周知している。

アドミッション・ポリシーは、いずれも本学の「質実剛健」の気概と「家族的情味」の人間性を兼ね備えた、有為な人材を育成するという建学の精神と、本学の理念・目的を具現化する教育プログラムの実施・展開に際しての教育目標に即した「実学重視」教育の志向性を十分に踏まえており、さらには各学部・研究科の理念・目的、教育目標等の具現を図り、これらとの相関性を十分に反映することを企図し、学部・研究科毎に具体的な学生像を示すものとなっている。

### 【学部】

学部の学生募集活動については、「入学センター」が中心となって訪問型、来訪型、メディア型など様々な手段で行っており、これらの諸活動においては利用者にとって分かりやすくかつ利用しやすいことに重点を置いている。

- ①オープンキャンパス（参加者数：2015年度約 30,000 人、2016年度約 36,000 人、2017年度約 3,000 人）
- ②訪問授業（実施回数：2015年度 61 回、2016年度 54 回、2017年度 56 回）、
- ③高校教員向け進学説明会（参加者数：2015年度 323 名、2016年度 303 名、2017年度 316 名）
- ④進学アドバイザー（専任教職員による高校訪問）
- ⑤附属高校との連携事業（体験授業、附属高校生向けオープンキャンパス等）
- ⑥学部ガイドブック等の印刷物、Web による広報

本学の学生の受け入れに際しての目標としては、本学の掲げる教育目標に基づき、「1. 本学の教育・研究活動に対応するに十分な基礎学力を有している学生を採用すること」、「2. 社会の多様化に対応すべく、多様な学生選抜方法により多彩な素養を有する学生を採用すること」を掲げており、この目標を達成すべく、多様な入学者選抜方法を採用している。

1. を達成する手段としては「一般入試」、「統一入試」、「大学入試センター試験利用入試（単独方式・併用方式）」、「英語外部検定試験利用入試」等の学力考査を中心とする選抜を主軸とし、2. を達成する手段としては各学部の独自性を強調した「自己推薦入試」、「社会人入試」、「スポーツ推薦入試」、「指定校推薦入試」等を実施している。

また、入学試験については、大学キャンパス（多摩キャンパス、後樂園キャンパス）の他に全国 15 都市に試験会場を設け、大学キャンパスの試験会場と同様に実施している。その結果、関東の大規模私立大学の中でも志願者・合格者の「非首都圏比率」（首都圏＝1 都 3 県：東京、埼玉、千葉、神奈川）が高い（志願者割合 34.8%＝一般入試、統一入試、センター単独方式、センター併用方式、英語外部検定試験利用入試の合計）、いわゆる「全国型」の学生募集を実現している。

一方で、選抜方法の多様化、複線化に加え、各学部において導入される特別入試制度の調整が不十分で、入学志願者にとって複雑で「わかりにくい」入試制度となっている部分もあり、これらの学部間調整、整合化を進めることが今後の課題といえる。また、2020 年度から大学入

試験センター試験に代わり大学入学共通テストが実施されることに伴い、新たな入学試験制度を導入することが必要となる。この点については、入試政策審議会の下に制度検討のための作業部会を設置し、検討を行い、現在は各学部にて制度設計が進められており、2018年度中には、本学の入学試験制度について公表を行う見込みである。

入学者選抜の透明性、妥当性、公平性を確保する仕組みについては、学力考査を中心とする試験実施にあたって全学的な入試管理委員会を組織し、その実施計画の策定から、準備、実施に至るまでの体制を整備している。学力考査を主な選抜方法とする入試については出題範囲、配点及び合否判定における換算方法、選抜方式毎の合否判定方法等を明示しているほか、志願者数・受験者数・合格者数・倍率・合格最低点等の公表を通じて、合否発表までのプロセスにおける透明性を担保するよう努めている。さらに、「入試成績開示システム」により、受験者の入学試験得点並びに合格最低点の開示も行っている（不合格者のみ）。

合否判定に際しては、学力考査が中心となる入試については、選択科目間の有利・不利を是正するために偏差点処理を行って「等価調整」を実施した上で得点順に合否を判定し、調査書その他の要素については判定材料とせず、公正かつ客観的な選抜を行っている。採点の際には、記述式答案については採点者が受験番号、氏名を伏せた状態で採点作業を行い、人為的な採点ミスがないかなどの厳重なチェック体制も敷いている。また、主観的要因で採点が流動的になりやすい一面を持つ特別入試における小論文、面接試験等については、複数の教員による採点体制を確保するなど、その公平性・妥当性の確保に努めている。

上記の通り、本学の入学者選抜はおおむね適切に実施されているが、一方で、「出題ミス」の起こらない体制の構築は大きな課題となっている。現状においても複数回の校正作業や、試験後の事後点検等により幾多にもわたるチェック体制を敷いているが、2018年度入試においては事後点検により4件の出題ミスが発覚した（繰り上げ合格等はなし）。この課題については、入学センターが中心となり、2018年度中に新たな再発防止策に取り組む予定である。

本学の学士課程における2018年度の収容定員に対する在籍学生数比率は全学で1.07となっている。学部単位でみても1.06～1.09の間に収まっており、概ね適切な定員管理が行われているといえる。また、入学定員に対する入学者数比率の5年間（2014～2018年度）の平均についても全学で1.05、学部単位でみても1.03～1.05に収まっており適切といえる。しかし、定員管理の厳格化が求められる中においては、各学科単位で捉えると、理工学部都市環境学科の在籍学生数比率が1.16となるなど、今後におけるさらなる取組みが必要となる学科も存在している状況である。

なお、編入学定員について、2017年度時点で編入学定員を設定している学部・学科はない状況である。

## 【大学院】

大学院研究科における学生募集に関しては、本学公式Webサイトに大学院研究科の入学者受け入れの方針を掲載し、各種の入学試験要項、大学院ガイドブック、大学院Webサイト、年2回の大学院進学相談会等により広報活動を行っている。特に進学相談会では各研究科各専攻の学生を窓口として、各専攻の研究教育状況に関する情報の提供を行っている。

博士前期課程の入学者選抜方法には、主として一般入試、社会人特別入試、外国人留学生入試（公共政策研究科を除く）、特別選考入試（文学研究科を除く）の4種類がある。また、博士後期課程の入学者選抜方法には、一般入試、社会人特別入試（経済学研究科、文学研究科を除く）、

外国人留学生入試、特別選考入試（理工学研究科のみ）の4種類がある。一般入試では、筆記試験を行うだけでなく、事前に受験生が提出した研究計画書等を参考に個別面接を行ったり、留学生入試においては、研究能力とともに日本語能力を評価するなど、それぞれの試験方式が意図する志願者の特性に応じて個々の受験生の可能性を見極める努力を行っている。

いずれの課程・研究科・専攻においても各入学者選抜制度は適切に運用されており、結果として本学大学院において学修・研究を進めていくことのできる資質を持った入学者の獲得にいたっている。

大学院における入学者選抜の実施体制としては、研究科内に入試委員等を置き、入試委員等の管理のもと、出題をはじめとする入試の執行を行っている。また、複数の教員が採点、面接に関与し、合否委員会での合否判定、研究科委員会での合格者の承認・了承等により試験の適正な実施を確保している。

大学院研究科における 2018 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は全学で修士課程が 0.60、博士課程が 0.64 となっている。専門職学位課程においても、戦略経営研究科が 0.71、法務研究科が 0.42 となっている。

ほとんどの研究科が収容定員を満たしていない状況にあるが、この背景には、経済環境の悪化や大学卒業者の減少等による大学院進学を希望する学生の全体的な減少のほか、修了後の進路が不明確な点、低学費の国立大学や私立大学への進学希望者の流出等、様々な要因があるものと考えられる。このような状況を脱するための学生確保に向けた措置として、先に述べたように大学院進学相談会や公式 Web サイトからの情報発信等の取組みを行っているが、十分な成果を得るに至っていない。

他方で、博士後期課程については、定員を大幅に超過している専攻も存在している。こういった専攻について学年別の学生数で見ると、博士後期課程 3 年次の学生数が著しく多くなっており、博士学位の取得に時間を要している学生の存在が認められており、効果的なコースワークの導入など教育内容の充実が求められる状況となっている。

定員管理の適正化は各研究科における喫緊の課題であり、目下、各研究科において定員削減、新たな学生募集広報、教育内容の充実などの方策について検討が進められている最中である。

# 2018年度【法学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

博士前期課程の収容定員充足率の改善

大学基準による分類: 学生の受け入れ

## 【1. 現状】

- ・2018年5月1日時点での法学研究科博士前期課程の定員充足率は27.4% (収容定員146人に対し学生数40人)と低水準にある。専攻別の在籍者数は公法専攻6人(収容定員:16人)、民法専攻14人(収容定員:40人)、刑事法専攻6人(収容定員:20人)、国際企業関係法専攻7人(収容定員:40人)、政治学専攻7人(収容定員:30人)と収容定員を大きく下回る状態である。
- ・法学研究科の在籍者数は2000年前後にピークを迎え、その後は2000年代後半にかけて急激に減少をしている。志願者数も近2000年以降は減少の傾向をたどっており、改善が見込まれる要因も見当たらないため、志願者数、在籍者数の増加が期待できない状況にある。
- ・『平成28年度 高大接続改革推進事業』や『平成30年度大学の世界展開力強化事業』の申請資格において、大学院修士課程(前期課程)における定員充足率に関する記載があり、両事業とも、修士課程(前期課程)の収容定員充足率50%の要件について当該年度の募集においては適用しないとはなっているが、将来的に要件化される予定と考えられ、大学院全体で収容定員充足率50%以上を満たせていない場合、今後、競争的資金の申請ができないこととなる恐れがあるため、法学研究科においても定員充足率の改善を図る必要がある。こうしたことから、政府の施策としても収容定員充足率が50%を下回る水準というのは改善が望ましい状況と考えられる。

因果関係に留意して記述

## 【2. 原因分析】

- ・本学と同様に同規模私立大学の法律学・政治学分野の研究科においても入学者数は逡減しており、収容定員充足率が50%を下回っているところが多い。社会的な環境として法律学・政治学分野の大学院へ進学するというニーズが起りにくい状態となっている。
- ・本学においては2004年度から法務研究科が開設され、専ら法曹を目指す学生志願は他大学を含めた法科大学院に向かい、法学研究科への入学者減少の大きな要因となった。
- ・2011年度入学から入学定員の削減をおこない収容定員を44%程度削減したものの、入学者数の減少基調は変わらず、結果的に収容定員充足率が50%を超えるような削減幅とはならなかった。
- ・文系研究科としての広報活動を行なっているものの、法学研究科独自の目立った広報活動は実施してこなかった。

どう変えるか

## 【3. 目標】

- ・2022年度5月1日時点の博士前期課程収容定員充足率の目標値を50%以上とする。
- ・当面の目標としては、2019年度入学者を対前年度比で増加させることとする。

因果関係

## 【4. 目標達成の手段】

- ①収容定員の見直し(削減)を行う。
- ②志願者獲得のための広報活動の展開(文系研究科全体の広報活動とは別に、法学研究科独自の広報活動も行なう)

## 【5. 手段の詳細】

- ①収容定員の削減に向けた検討、手続きを実施する。
  - ・コースワークの検討とともに2019年度夏までに適切な入学定員・収容定員を確定する。
  - ・2019年度秋に学則改正にかかる手続きを行う。
  - ・2020年度に新たな入学定員による学生募集、入学試験を実施する。
- ②研究科独自の広報活動を行ってこなかったことと本学出身者の入学者が減少している状況から、本学の学部学生をターゲットとした広報を実施していく。(本学学部学生向けの法学研究科単独の進学説明会の実施等)

どう変わったか

## 【6. 結果】

- ①具体的な入学定員・収容定員の変更検討に至っていない。
- ②文系研究科としての進学相談会が年2回開催されているが、1回目の開催においては、例年よりも個別相談を受ける教員を1名増員し対応にあたるなど、来場者に対する本研究科への理解が深まるよう努めたところである。2019年度入試(秋季・春季の合計)の志願者数は博士前期課程43名、博士後期課程15名(前年度:博士前期課程47名、博士後期課程10名)であり、博士前期課程は前年並み、博士後期課程は前年よりも増加する結果となった。なお、合格者数については博士前期課程23名(前年度:23名)、博士後期課程9名(前年度:6名)となっており、直近において定員充足率の改善は見込めない状況にある。

因果関係に留意して記述

## 【7. 結果の原因分析】

- ①コースワークの整備案を踏まえたうえで適正な定員を確定するため、検討段階に至っていない。
- ②文系大学院としての第1回進学相談会の来場者数は前年度が180名だったのに対し、本年度は146名であった。第2回来場者数は前年度が112名だったのに対し、本年度は104名であった。大学院全体としても大学院への進学希望者あるいは検討している者が低減していることがうかがえる。特に法学研究科においては、法曹志望者の進学先が法科大学院となっている中で、法学研究科は主として研究者志望者の進学先となるため、研究者志望者が増加する社会環境でもなく、法科大学院創設以前のような志願者確保は見込むことが難しい環境にある。一方で、近年、外国人留学生の志願者の割合が増えており、学外の留学生向け大学院進学相談会にも出展し、留学生向けの広報活動も展開して対応を行なっている。

2018年度【経済学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題  
 自主設定課題

定員管理の適正化

大学基準による分類: 学生の受け入れ

**【1. 現状】**

・経済学研究科は、2008年度に教育組織の改編を行い、これにあわせて定員についても大幅な削減を行った。しかしながら、その後も入学者の減少傾向が続き、過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均は博士前期課程:0.25、博士後期課程:0.32と、極めて低い状況となっている。

・他方で、博士前期課程に関しては、志願者数のみをみれば2018年度は54名で過去5年間において最も多く、その他の年度も40名程度で推移している。しかし、毎年度の志願者の約半数は外国人留学生であること、研究科として求める学力水準を満たしていない志願者が相当数おり、入学定員の充足に足りるだけの合格者数を出すことができていない。

・キャリアセンターの調査によると経済学部卒業生の約2% (約20~30名) が大学院へ進学しているが、ここ数年、本大学院への進学は2~4名程度にとどまっている。

**【2. 原因分析】**

・短期的な要因としては、企業の新卒採用状況が改善し、学部学生が就職の道を選びやすくなり、大学院進学を選択肢としない傾向が強まっていることがあげられる。

・長期的には、国立大学の経済学系の大学院への流出があげられる。学費面や課程修了後のキャリアパスの点で、国立大学と本学とは大きな差があるのが現状である。

・大学院において経済学を専攻する際に不可欠である分野について専任教員を配置できておらず、教育課程としての魅力の面や、修了後のキャリアパスという点で後れをとっている。本学の場合、大学院研究科は専任教員の人事権を有しておらず、基礎となる学部の教員構成に依存しているため、研究科主体で対応することが極めて困難なことに起因する課題である。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

**【3. 目標】**

2020年度までに、定員充足率を50%程度に改善することを目標とする。

それに向けては定員そのものの見直しも必要となるが、研究科としての教育目標を具現するための教育体制の在り方とも密接に関連するため、学生の質を担保する方策について、入学者選抜基準ならびに教育課程の両面から検討を進めていく。

**【4. 目標達成の手段】**

コースワークの導入と並行して、経済学研究科教務入試委員会にて、①収容定員の削減、②入学試験合格基準の緩和と修了要件の厳格化の手法・可否について検討を進める。

他方で、定員充足状況の改善は喫緊の課題であることから、学生募集活動についても改善を図っていく。

因果関係

**【5. 手段の詳細】**

教務入試委員会における検討の方向性は次の通り。

**【学生の質の担保】**

・課程修了時における学生の質を担保する方策としては、①入学者選抜による入学時点での質の担保、②修了要件の厳格化による質の担保の大きく2つが考えられる。

まずは、②修了要件の厳格化について、経済学研究科としてのコースワーク導入の議論とあわせて具体的な方策に係る検討を行い、学生の質を確認・保証するための制度の導入可否の検討を2018年度中に行う。

また、②について一定の方向性がまとまった時点で、①について現行の入学者選抜基準を柔軟化する方向性についても検討を行うこととし、この点についても2018年度内に一定の案をまとめることとする。

**【学生募集活動】**

・従来から行っている各種媒体や説明会開催等の活動を継続するとともに、本学経済学部からの進学者増加に向けた広報について、事務局を中心に検討・学内調整を行う。具体的には、経済学部3年生在学者への広報時期の早期化、経済学部入学者対象のガイダンスを通じた広報の可能性について、経済学部との調整を2018年内に行う。

どう変わったか

どう変わったか

## 【6. 結果】

学生の質の担保については、博士前期課程におけるコースワークの整備完了により、今後の実績が期待される成果を得た。一方で、定員充足率を向上するための学生募集活動については、社会人向けのシンポジウム開催の方向性が定まっているものの、学部学生などに対するアプローチ方策についてはまだ検討できていないところであるため、今後注力する必要がある。

また、入学試験合格基準のあり方や収容定員については、学生の質担保との関係性や、大学院をめぐる全学的動向との整合性を注視しつつ、慎重に検討を行っていく予定である。

### 【学生の質の担保】

入学した学生の質担保については、教務・入試委員会および研究科委員会で検討を行った。結果、研究科の養成する人材を「研究者」と「高度職業人」に区分し、それぞれの進路で必要となる能力を育むことを目的とし、修了要件の異なる3つのコースを新設することを2018年10月3日の研究科委員会で決定した。具体的には、研究者を目指す学生や税理士試験を目指す学生は高水準の修士論文を完成させることに重きを置き、また高度職業人として活躍することを目指す学生は特定の課題についての研究の成果を提出した上で、40単位を修得することを修了要件として定めるコースを設置し、学生の質の担保を徹底する。

一方で、入学時点における学生の質担保については、具体案の策定には至っていない。

### 【学生募集活動】

現在実施している学生募集に関する広報活動については、事務局を中心に、一部見直しを検討した。具体的には、これまで経済学部学生に対し、3年次終了時に実施していた広報活動を学部学生が就職活動を開始する前である3年次10月に早めた。結果、少数ではあるものの、11月実施の大学院進学相談会に経済学部学生の参加が見られた。

また、経済研究所主催のシンポジウムを、社会人などをターゲットとした広報活動の一環として2019年度に開催する可能性について、研究所合同事務局と調整を行った。具体案は今後検討していくが、実施の方向性については2019年1月23日の教務・入試委員会、1月30日開催の研究科委員会で承認されている。

## 【7. 結果の原因分析】

### 【学生の質の担保】

- ・教務・入試委員会にて、学生の目指す進路で必要となる能力、水準について段階的に議論を行ったことが、3コース制の実現、大幅なカリキュラム改正に繋がった要因と考えている。
- ・10回にわたって教務入試委員会を開催したため、具体案策定に必要な検討時間を確保できたことが、スピード感をもって大幅な改革を実現した大きな理由であると分析している。
- ・コースワークの設計と、カリキュラムに関連する諸事項について集中的に議論を行ったため、入学試験の見直しに関する案を策定する時間的余裕がなかった。
- ・また、近年受験者の質の低下傾向はますます強まっていることも、入学時点での質の担保と収容定員充足の議論を難しくしていると考えられる。

### 【学生募集活動】

- ・本件だけではないが、研究科事務担当者を1名単独体制から複数体制にしたことにより、事務担当者間の検討もおこなわれるようになり、課題解決につながっている。
- ・経済学部事務室との密な連携により、10月の学部3年次生への広報活動が実現できた。
- ・広報のターゲットを学部学生から社会人に変えたことから、当初予定になかった経済研究所とのコラボレーションの調整に時間を要した。結果、経済学部との新入生へ向けた広報に関する調整には着手できていない状況である。

因果関係に留意して記述

# 2018年度【商学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

入学試験制度改革・外国語の出題見直し

大学基準による分類：学生の受け入れ

## 【1. 現状】

- ・近年、商学研究科では、外国人受験生が増加しているため、入学試験時の外国語科目における、日本語訳を主とした出題形式では、日本語能力を測る実態となっており、当該語種の能力判定に必ずしも効果的と言えない状況となっている。
- ・また、「英語」の他に「ドイツ語」「フランス語」「ロシア語」「中国語」「スペイン語」といった多様な言語の選択肢が受験者に提供されているものの、英語以外は長年受験生がいない状況が続いている。その結果、大学側にとっても実績の伴わない過重な負担を強いられる状況にある。
- ・さらに、多様な言語選択が入試の機会を広げるものの、入学者が発生した場合において、入学後の指導体制との連携を困難にしているのも事実である。

## 【2. 原因分析】

- ・TOEFL、TOEIC等の各種語学外部試験が充実していることが研究科内で十分に認識されず、大学独自の語学試験を行う旧来の入学試験制度を踏襲していることが一因となっている。
- ・他大学においても、受験者母数の多い外部検定試験におけるスコアを活用することで、より効果的に語学力を測定する入試制度が積極的に採用されつつあるが、これまで本研究科では外部試験導入に向けた積極的な検討は行われてこなかった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

## 【3. 目標】

- ・2020年度入試より「外国語」において、より効果的に語学力を測定できる仕組みを導入する。
- ・2020年度入試より、語種選択を見直すことで、入学後の指導体制との連携を強化し、学習効果を高める。

## 【4. 目標達成の手段】

- ・入試における「外国語」科目を外部試験で代替できるよう制度を整える。
- ・入学後の指導体制との連携を考慮しつつ、入学試験時の外国語科目における語種の選択肢を絞る。

因果関係

## 【5. 手段の詳細】

- 2018年07月 商学研究科改革委員会において検討開始
- ・他大学の状況調査
  - ・他研究科の状況調査
  - ・入学後の指導体制との連携を強化できる語種の選定、調整
- 2018年12月 商学研究科委員会において審議・承認
- 2019年01月 大学院入試運営委員会において報告・了承
- 2019年02月 募集要項等で受験生へ周知

どう変わったか

## 【6. 結果】

- 本レポートで掲げた目標については、2020年度入試より実現できる見込みであり、以下の通り概ね計画通りに進んでいる。
- ・2018年7月より、委員長のもと、改革委員会メンバーを中心に、他大学の状況調査、他研究科の状況調査、入学後の指導体制との連携を強化できる語種の選定、調整を開始した。
  - ・2018年12月に改革委員会を開催し「商学研究科入学試験外国語試験の見直しについて(案)」を審議し、2019年1月の商学研究科委員会に諮ることとした。見直し内容は、以下の通りである。
- 前期課程：外国語を外部試験で代替する。  
後期課程：ロシア語、中国語、スペイン語を廃止する。
- ・2019年1月の商学研究科委員会において審議・承認した。
  - ・2019年2月作成中の2020年度履修要項に変更内容を記載し、受験生に周知する予定である。

## 【7. 結果の原因分析】

- ・改革委員会後、研究科内で議論を丁寧に進めるために委員から意見を聴取する期間を設けた。そのため、研究科委員会での審議は当初計画より遅れて、2019年1月に諮ることとした。
- ・本改革案の実現により、2020年度入試以降、入試における英語力の効果的な測定及び入学後の指導体制との連携の強化による学習効果の高まりが期待される。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

**【1. 現状】**

総合政策研究科は2018年5月1日現在、入学定員および収容定員を以下のとおり設定している。

博士前期課程 入学定員40名、収容定員80名  
 博士後期課程 入学定員10名、収容定員30名

収容定員充足率は、博士前期課程41%、博士後期課程63% (2018年5月1日現在)であり、適正な定員管理が課題となっている。

なお、過去5年の収容定員に対する在籍学生数比率の推移は、

博士前期課程:0.28、0.31、0.36、0.36、0.44  
 博士後期課程:1.50、1.40、1.07、0.77、0.63

となっている。  
 いずれの課程においても、入学者数の減少により、比率の減少が続いている。

**【2. 原因分析】**

- ・新卒雇用状況の改善、就職内定率の安定化
- ・総合政策学部から総合政策研究科への進学者数の減少  
 →2005年から2007年にかけては計18名が本学総合政策学部から研究科へ進学をしていたが、ここ3年は計4名という状況となっている。要因としては、上記の新卒内定率の安定化と、総合政策学部学生の大学院への関心の低下が考えられる。学部学生のうち大学院進学者は2015年度3.7%、2016年度3.9%、2017年度4.2%と、非常に低い水準となっており、その多くは外国の大学や国立大学、または上位私立大学への進学となっている。内部進学者減少に対する施策として、学内特別選考入試に関しては2014年度から出願要件を緩和し、門戸を広げているものの、内部進学者数の増加には繋がらない状況である。
- ・博士後期課程については、入学定員10名に対して、2016年から2018年については各年度2名ずつの入学者となっており、入学定員を20%しか満たせていない状況が続いている。それに比べて離籍者(修了者、退学・除籍者)の数は経年で一定以上いるため、結果として収容定員充足率が低下しているところになっている。
- ・また、博士前期課程から博士後期課程への進学者は5年間で3名である。博士後期課程を修了すると身につく能力や、修了後のキャリアパスが明確でなく、前期課程から後期課程へ進学する動機付けが困難である部分が原因であると思料される。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

**【3. 目標】**

- ・2020年度入学生から適用する適切な入学定員、収容定員設定を2018年内に決定することを目指す。
- ・2020年度には博士前期・後期課程ともに収容定員充足率70%以上を目指す。

**【4. 目標達成の手段】**

- ・研究科委員会で、当該課題を検討する適切なワーキンググループの立ち上げを決定し、このワーキンググループを中心として検討を行う。
- ・当ワーキンググループでは、今後大きく変動することが予想される次年度以降の研究科教員編成や、近年の入学試験結果、また教育課程の見直しも踏まえた議論を行い、適切な定員設定を行うような施策を検討してゆく。

因果関係

**【5. 手段の詳細】**

- ・収容定員の見直しについては、自主設定課題2で設定している「コースワークを取り入れたカリキュラムの構築」の検討結果と大きく関連するため、同じワーキンググループの中で検討をしてゆく。詳細は自主設定課題2を参照いただきたい。
- ・まずは研究科の理念の再確認や、近年の科目履修状況、進路、入学試験の結果等を基にした現状分析、そして大学院教育に係る政策動向や他大学の先行事例などを資料として提示し、今後総合政策研究科として輩出する人材像、身につけるべき能力について意見交換を行う。研究科の理念の再確認を行った上で、編成する新たなカリキュラム設定に見合った入学定員、ないし収容定員設定について、研究科としての意思決定をするための議論を行ってゆく。
- ・入学者増加に向けた施策については、2017年度に入学試験改革を行ったが、研究科としては入学時点における、受験生の一定水準以上の質の高さを求める方向性が確認できているため、2018年度内に入学試験改革を行うことはしない予定である。なお、学生募集活動については従来から実施している各種媒体や説明会開催等の活動を継続すると共に、潜在的に大学院を希望する総合政策学部学生の進路選択の1つとして本学大学院を意識してもらうために、総合政策学部学生に向けた広報の強化の可能性について事務局を中心として検討・学内調整を行う。

どう変わったか

**【6. 結果】**

- ・自主設定課題1と同様のワーキンググループを3回開催し、議論を行っている。
- ・7月27日開催の第2回ワーキンググループにて、近年の入学試験の統計や入学者の内訳、収容定員充足率、入学定員充足率の推移を資料として提示したほか、研究科設立時における収容定員設定の根拠等を確認した。議論の結果、収容定員については削減する方向性とするのが承認された。
- ・しかし、その後激動する学内の動向(新学部設置、法学部移転)や、それに伴う大学院再編の可能性を踏まえ、単一研究科による入学定員の削減については留保することとした。今後については学内の動向を踏まえつつ、研究科委員会にて定員に関する議論を行う予定である。
- ・総合政策学部学生に向けた広報強化の可能性については、総合政策学部事務局と大学院事務局の担当者間で実施の可能性を模索しているが、研究科としての意思決定には至っていないところである。

**【7. 結果の原因分析】**

- ・設立時の収容定員設定の根拠と現状における学生の構成に不一致があることが明確に分かったため、研究科単一の定員管理についてはスムーズに適正化の議論が進んだ。
- ・しかしその後、学内動向が大きく変動している現状に鑑み、単一の研究科で収容定員を変更するのは拙速であると判断したため、本年度の意思決定については留保することとしている。
- ・学部学生への広報強化に関する議論については、自主設定課題1のコースワーク整備に時間を要したため、議論を行う時間を取ることができなかった。

因果関係に留意して記述

指定課題  
 自主設定課題

定員確保に向けた学生募集

大学基準による分類:学生の受け入れ

**【1. 現状】**

- ・戦略経営専攻における入学定員に対する入学者数比率が、2013年度以降、1.0を下回る状況が継続している。特に、2017年度については0.63に留まっており、2017年度に受審した経営系専門職大学院認証評価においても提言を付されている。
- ・合格者における歩留まり率は、2016年度以前は0.9前後、2017年度および2018年4月入学は0.8程度であり、それほど減少していない。他方で、志願者数は年度により変動はあるものの、研究科開設当初と比較すると0.5に近い状況となっている。

**【2. 原因分析】**

- 【CBSによる要因】**
  - ・他のビジネススクールと比較して学費が高いにもかかわらず、奨学金原資の減少により希望者全員に奨学金を出せない状況になっており、競争力が低下している(近年、他大学でも学費値上げが相次いでいるが、その中でも明治・青山と比較すると10~20万円高い。立教とは約100万円、一橋・法政とは約200万円の開きがある)
  - ・広報活動資金が不十分であり、他大学に比べて知名度・ブランド力や授業の魅力が伝えきれていない。
- 【社会的要因】**
  - ・ビジネススクールに対する認知度の低さと入学希望者数の少なさ
  - ・日本社会におけるMBA取得の認知度の低さ
  - ・日本企業のMBAに対する期待と実際の育成する能力のギャップおよびMBA教育に対する誤解

因果関係に留意して記述

どう変えるか

**【3. 目標】**

- ・限られた資源の有効的な利用を再検討し、Webサイトの改修やSNS等の媒体を通じた情報発信の強化を行う。
- ・国際基準にあったビジネススクールであることを内外に認知させるため、国際認証の取得に向けた準備をFD委員会ならびにNExT 10タスクフォースを中心に進める。
- ・2018年度から開始したCBS NExT 10に基づき、フィールド・ラーニングやアクション&リフレクション、ヘルスケア、アントレプレナーシップ、アジアグローバルに関するプログラム制といった従来にないカリキュラムを充実させ、学生や企業のニーズに合った教育内容に漸次的に変えていく。

**【4. 目標達成の手段】**

- ・Webサイトの改修を2018年中に行う。
- ・新しい情報発信ツール(SNS)の導入を行う。
- ・入試説明会(月に2回以上)・シンポジウム(月に1回以上)など、学生募集に資するイベントを開催する。
- ・国際認証のプレアセメントステージを終了し本審査に進む。
- ・2019年度フィールド・ラーニング科目の設定
- ・アクション&リフレクションの定期的な実施(9月、2月)。
- ・教務委員会において、プログラム制に伴うカリキュラム体系のさらなる見直しと科目の整理統合(履修者の少ない科目は廃止、統合する)。

因果関係

**【5. 手段の詳細】**

- ・Webサイトの改修(現在着手中)。中央大学ビジネススクールの認知度を高めるためにWebサイト、SNS等を活用しているが、広報委員会のもとでより効果的な広報ツール(Twitter開設・Facebook広告等)の導入。
- ・2018年9月入学者向けの入試説明会(カリキュラム・模擬授業・入試)を5月以降毎回実施し、志願者数の増加につなげる。
- ・CBSの認知率向上及び理解のための情報発信を行う。具体的には年3~5回程度のシンポジウムを開催する。
- ・国際認証に関する情報収集・申請手続きを行い、7月までにプレアセメントが進めるように準備を進める。また、年内にアセスメントステージに進む(英語に精通する派遣社員の採用、AMBAセミナーへの参加、AMBA事務局との連携)。

どう変わったか

どう変わったか

## 【6. 結果】

・2018年9月入学者は15名となり、2017年度の8名から大幅に回復することができたが、定員充足できていない。しかし、2019年4月の入学者数は3月現在では未確定ではあるものの、ほぼ定員充足できる水準まで回復してきている

・Web改修を含む効果的な広報ツールに関する検討については、2018年後期より着手している。Webサイトについては、配置や階層の変更から順次実施している状況である。他方、新たな広報ツールとして、2018年11月よりFacebook広告を実施した。その結果、ほとんどがスマートフォンからのアクセスであるということがわかった。また実際に受験生から聞き取りを行ったところ、Facebookで本学の情報にアクセスしている受験生も一定比率で存在していることがわかった。そのため、今後も継続していく予定である。

・入試説明会については、目標に掲げた毎週開催を原則として、前期は10回開催し、後期は9回(11月まで現在)の開催を予定している。シンポジウムについては、前期は3回開催(5/28・6/16・6/23)し、後期は1回(11/17)開催した。入試説明会参加者は対前年比で増加傾向にあった。

・国際認証の取得に関しては、AMBAの国際認証のプレアセスメントフォームを作成し、AMBA事務局から承認を得られた。4月以降は本審査に向けた書類や体制の整備を行う予定である。国際認証の申請とあわせて、認証に必要な内容・水準を満たす形でのカリキュラム改正に向け、情報収集と分析を行っている。

・AAPBS(アジア太平洋ビジネススクール協会)に正式加盟し、Webサイトやパンフレット等で志願者に対して対外的な取組みについて周知を行っている。

## 【7. 結果の原因分析】

・数名の入学者への聞き取りによれば、我々のミッションである「チェンジリーダー」が入試説明会や改定したパンフレットを通じて志願者に訴求しているようである。CBS NExT10で取り組んだ改革(フィールド・ラーニング、アクションリフレクション、プログラム制の導入)の成果が出てきたものと考えられる。

・Webサイトの改修については、2018年前期まで広報担当の教員が長期出張中だったため、着手時期が遅れた。

・国際認証の取得に関しては、英語に精通した派遣スタッフを雇用することができたため、申請作業がスムーズに進めることができたのが大きい。

また、2020年度のグローバル予算も認められたため、2021年度内に国際認証を取得できるように体制を整えている。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

**【1. 現状】**

・近年、大学の入試ミスが大きく報道されるなど、公正かつ適切な入試選抜に対する社会からの目が一層厳しくなっている。

・本学においては、入学試験実施までに複数回の校正作業を行うことにより、事前に出題ミスを発見し対応することとしている。しかしながら、2018年度入試においては、最終校正までにミスを発見できず、事前訂正で対応したものが14件、試験実施中に受験生等からの指摘によって緊急訂正で対応したものが5件、試験実施後の事後点検で発見されたミスが4件と多くの出題ミスが発生してしまった。出題ミスによる繰り上げ合格は0件であったが、出題ミスを削減していくことは今後の課題となっている。

・また、2019年度からは新たに2学部が新設され、さらに作問数が増えることから、さらなる負担の増加が懸念されている。

因果関係に留意して記述

**【2. 原因分析】**

・本学の出題体制は各学部で選出された出題委員を中心に作問し、学部によっては点検委員を選出し、その品質の向上に努めているところである。

・しかしながら、出題委員である本学専任教員は近年業務負担が増加していることに加えて、教科によっては、本来の研究領域とは異なる分野の入試問題を作成しているというのが現状である。

・このことから、近年出題ミスは増加傾向にあり、本学入試問題の品質や本学のブランドを毀損しかねない状況となっている。

どう変えるか

**【3. 目標】**

・入学試験問題の作成にあたり、原稿提出時及び校正時の「事前点検」、試験終了直後の「事後点検」(外部業者による第三者点検)を綿密に行い、点検作業を複線化することにより、出題ミスの起こらない作問体制を確立することに加えて、外部業者を利用した「事前点検」や「作問」を実施することにより、入学試験問題作成に関するリスクを徹底的に削減する。

・直近の入試における目標としては、緊急訂正、及び文部科学省報告が必要な出題ミスを0件とする。

因果関係

**【4. 目標達成の手段】**

出題体制については、同一日に複数の学部が入試を実施している日程があるため、同一日の入試については同一の入試問題を使用するといった出題体制をとるなどの抜本的な見直しを図ることにより出題の負担を軽減する。また、外部の専門家による事前点検を導入するといった点検体制を確立することが出題ミス削減に大きく寄与することが予想できるため、効率的な人材活用ができるような体制を整えていく。

**【5. 手段の詳細】**

1. 原稿提出時の点検
2. 初校時の点検
3. 最終校正時の点検
4. 事後点検
5. 出題・点検体制の検証

上記1～5については、これまでも実施してきたことではあるが、去年の出題ミスの内容をすべての出題委員及び点検委員の間で共有し、リスク意識を高めることにより、これまでよりさらに精度を上げて実施することとする。

また、2019年度入試より試験監督業務から教員を外すことにより出題や点検の業務にあたる教員を増員することで出題ミスの削減につなげる。

さらに同時に外部の専門家による事前点検を導入していくこととする。

どう変わったか

**【6. 結果】**

以下の通り、教員負担の軽減や、チェック体制の強化などの取組みを実施し、入学試験問題作成に関するリスクが軽減された。

・同一日に実施する入試について、同一の入試問題を使用することで作問量を減らす措置については実現できなかった。しかし、教員負担の軽減策として、2018年度の全入試日程ではのべ195人の教員が試験監督者として稼働していたものを、2019年度入試では試験監督業務から全教員を外す措置を講じた。その結果、出題委員や点検委員の増強につなげることができた。

・入試関係者のリスク意識の向上策としては、作問前と点検時に点検委員及び点検委員に対して、去年の出題ミスの内容について情報を共有し、リスク意識を高めることができた。

・入試問題のチェック体制強化策については、入試管理委員会における合意のもと、2019年度入試より外部の専門家による事前点検を実施することになり、一部科目においてチェック体制が強化された。その結果、文科省への出題ミス報告数は前年度比で半減した(4件→2件)。

因果関係に留意して記述

**【7. 結果の原因分析】**

・同一日の入試について同一問題を使用することに関しては、各学部のアドミッション・ポリシーに相違があることなどから、各学部から慎重な意見が出されたため、実現には至らなかった。

・試験監督業務については数年前から徐々に進めており、出題委員及び点検委員を増強する必要性が生じたことから、入試管理委員会において、教員の試験監督業務の免除について計画通りに決定することができた。

・外部の専門家による事前点検を実施できた理由としては、入試の出題ミスが大きなニュースとして取り上げられることが多い世情に加えて、文部科学省からの指導においても出題ミスの削減が強く求められていたことが後押しとなった。

